

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和6年度第1回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和6年8月22日（木）午後1時30分から午後3時まで
開催場所	加須保健センター 2階 集団指導室
委員長氏名	野呂牧人
出席委員	野呂牧人、今成幸子、瀧澤八重子、石川安則、長谷川雅之、大島さち子、民部田美保、中田恵久子
欠席委員	金子章一、大塚重治
会議次第	1 開会 2 委員の委嘱 3 あいさつ 4 議事 （1）高齢者相談センター運営委員会 ① 高齢者相談センターの事業評価について ② 指定介護予防支援等の事業の委託先の追加等について （2）地域密着型サービス運営委員会 ① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	1 令和6年度第1回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会次第 2 高齢者相談センターの事業評価について（資料1） 3 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の事業評価における得点状況（資料1－2） 4 指定介護予防支援等の事業の委託先の追加等について（資料2） 5 介護予防支援等業務委託状況（資料3） 6 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について（資料4）
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	2人

事務局職員等 職・氏名	福祉部長 宮寄秀樹、福祉部高齢介護課長 高瀬郁子、 同課主幹 松本知之、杉山大綱 同課主査 武田麻理、大滝歩、 江花豊希、 同課主事 木村恵理、 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 地主光枝、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里 川島三枝子、 三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 田崎博己、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 田沼佐知子、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 櫻井博喜、小松拓哉
説明者の職・氏名	福祉部長 宮寄秀樹、 福祉部高齢介護課長 高瀬郁子、 同課主幹 松本知之、杉山大綱、
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	なし

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	1 開会 (開会)
	2 委員の委嘱 (副市長による委嘱状の交付)
野呂委員長	3-1 委員長あいさつ 皆様、こんにちは。 全国的に非常に暑い日が続いていて、ひとり暮らし高齢者世帯などで、電気代を心配して冷房を止めてしまい、熱中症で医療機関に搬送されるということがあるようです。 昨日のテレビのニュースで年金生活の高齢者が報道されていて、私が勤める施設の利用者のご家族だったので非常に驚いたところです。 その方は 85 歳で、昨年までは冷房を使わずに過ごしていましたが、今年の暑さは例年以上であり、冷房を使用するようになり、夜寝るときは冷房を消して、氷枕を利用して熱中症対策をしているようでした。 コロナも完全には収束しておらず、様々な感染症のリスクがある中で、高齢者のケアを担っている事業所の方は、御家族の子供から感染することを懸念し、ケアする高齢者に移さないようにと苦慮しているようです。 本日は、高齢者相談センターについて各種報告があると思われますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを担っているセンターの職員の力になるように、議題の内容を精査し、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂きたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
萩原副市長	3-2 副市長あいさつ (省略)
	4-1 議事(1) 高齢者相談センター運営委員会
野呂委員長	それでは、次第に従いまして、順次、進めさせていただきます。 はじめに、議事の(1)①について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により議事(1)①を説明)
野呂委員長	ただ今、事務局から説明がありましたが、御質疑や御意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。
中田副委員長	各圏域の高齢者人口等が記載された資料 1 の 3 ページについて、高齢化率や男女別の数などの具体的な記載があればよいと思います。
野呂委員長	資料 1 の 13 ページの相談件数について、各圏域の高齢者人口に対する相談件数の割合には、ばらつきがあるようですが、センターの立地や電話がつながりにくいからなどといった要因はあるのでしょうか

	か。
事務局	各圏域の高齢者人口や、センターの職員数による影響があると考えられます。
野呂委員長	相談を受け付けている職員数で均すと概ね同じ水準であると言えますが、高齢者人口が他と比べてかなり多い第1圏域は苦慮している点などはあるのでしょうか。
加須・大桑・水深 高齢者相談センター	第1圏域では、駅の近くに1人で住んでいる高齢者が多くいらっしやり、民生委員や各関係機関と連携して対応していますが、相談内容が複雑化・多様化しているという状況であり、同じ圏域内でも地域差があるというのは職員の共通認識として持っているところです。 また、ライオンズマンションがあることから、同時期に入居された世代が近い方達が一気に高齢化を迎えているということも特徴として挙げられます。 都市部の方が相談内容は複雑・多様で、対応する職員数が多くなり、訪問回数が増えるという傾向はあります。
中田副委員長	相談件数が圏域によって違えば、相談内容も変わってくるものと思われる。そうすると相談内容が複数の項目に渡ることなどが考えられ、それらへの対応結果や各圏域の特徴、好事例を踏まえて、マニュアル化や効率化を図り、e-learningのような形で共有していくことが重要と考えられます。また、公共サービスという考え方から、相談1件当たりの対応時間について分析し、マネジメントしていくことが必要と考えます。
野呂委員長	国の推奨でICT化が進んでいる中で、事例の共有やマニュアル化は必要であるものと考えます。 続いて、議事の(1)②について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により議事(1)②を説明)
野呂委員長	今年の4月からの新制度として、市から直接指定を受けて介護予防支援を行うことができるという内容などでしたが、この議事については特に御意見なしということですのでよろしいですね。
委員各位	(意見無し)
野呂委員長	高齢者相談センターの議事に関連して、地域活動の中でお気づきのことやセンター業務などに関して、委員の皆様から質問や御意見はありますか。
今成委員	以前民生委員をやっていたときに、県営住宅を担当していたのですが、空き部屋が多くなってきている状況でした。 家族が転居して独居の高齢者、身寄りがない高齢者など訳があって入居している人への対応が困難なケースがあります。センターの相談件数以外にも、相談内容や対応時間について分析して、効率よく対応

	していく方法を考えていく必要があると思います。 対応できる職員数を増やすことは容易ではないと思いますので、今の体制で余力をもってタイムリーに対応していくことが重要です。
野呂委員長	私も最近ライオンズマンションの方からの相談への対応が増えているという状況です。県営住宅などの集合住宅では様々な事情を抱えている方がいるので、地域の課題として、対応がスムーズに行われるよう、対策が講じられる必要性を感じています。
瀧澤委員	司法書士業務の中で感じるのは、夫を亡くし、ひとり暮らしをせざるを得ない女性が多くいらっしゃるため、孤立しないような対策が必要であるということです。いざというときに備えて、相続人や資産の所有権等について遺言を残すことなどについて周知する場を設け、そのような話題について高齢者同士が会話できる交流の場を設けることを検討していただければと思います。 そして、認知症の方が増えると任意後見制度の利用も選択肢として出てきますが、市民後見制度は有効な方法の一つだと思いますので、制度の導入や市民後見人の養成を市として推進していただきたいと考えています。 また、これは質問ですが、成年後見制度の市長申立について、財産の多寡にかかわらず、申立ては行われるものなのでしょうか。
事務局	成年後見制度については、財産の多い少ないではなく、親族のいない方を対象に制度の利用を判断させていただいているところです。財産の多い方は、かかった経費について後々戻していただくことを検討していくこととなります。
野呂委員長	センターと司法書士の方が一緒になって勉強会を開催することはできるのでしょうか。
瀧澤委員	埼玉司法書士会では相続に関する「相続おしかけ講座」を定期的で開催していて、私も公民館で講師をしたことがあります。今後身近なところで交流会が開かれ、遺言書の作成に関する話やエンディングノートのようなものを利用して、相続や親族について記入する機会があると後々の相続手続もスムーズにいくと思います。
石川委員	自治協力団体からの意見として、お亡くなりになった後の空き家の問題が多くなっていて、ひとり暮らしの高齢者が亡くなった後何年もそのまま放置されているということが地域の問題としてあります。空き家がそのまま放置されない政策を考えていただければと思います。 また、施設に入所している認知症の高齢者の保険証機能を持つマイナンバーカードの管理を施設が行っていくのでしょうか。
事務局	マイナンバーカードの取得を国が推進していて、カード取得は市民課が事務を行っており、紐づけについては国保年金課が担当していま

	す。 現時点では、お問い合わせの件について、国から基準等は示されておりませんので、具体的な取り扱いについては、今後詳細が判明した段階で御相談させていただければと考えています。
大島委員	資料１の３ページについて、高齢者人口の詳細や、介護認定別の内訳を知りたいと思いました。
民部田委員	災害や大雨が非常に多いことに関連して、それらへの対策を事業所ごとに決めているとは思いますが、市の災害対策の会議の結果や方針について、地域としてどう動くかという内容が届いていないように感じているので、広く周知していただければと思います。 ７月に入退院支援ルールが完成し、情報連携シートなどを含む内容が、今後、加須市と羽生市のホームページに掲載されるので、医療と介護の連携に活用していただきたいということと、それに関連してＭＣＳという医療従事者と介護従事者のタイムリーな連携が可能なＩＣＴツールがあることをお知らせします。 また、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）については、令和３年から、地域で診療されている先生がサロンなどの高齢者の集いの場で、出前講座を開催していて、今年度も３回から４回の開催を予定していることをお知らせします。 埼玉県が作成した「私の意思表示ノート」については、講座に参加された方や各医療機関にも備え付けてありますので、是非御覧いただければと思います。
野呂委員長	災害対応について事務局から説明をお願いします。
事務局	災害の危機が迫ってくる状況に応じて、市として開催する会議の設定をしています。危機対策会議では、市長を始めとして幹部が集まり、タイムラインを話し合い、所管する部ごとの業務を決定しています。 次の段階では、警戒本部会議を開催し、災害の状況に応じて避難場所の設置等について本部長を中心に決定して、その結果を市のホームページやＳＮＳで情報発信し、避難などについて周知しているところです。
長谷川委員	老人クラブのスポーツに関連して、除草についてお話しさせていただくと、除草剤を使用すれば動物への悪影響が想定され、刈払機を使用すれば事故の危険性もあります。定期的に行われる作業ではあると思いますが、その間隔を短くして回数を増やしていく対策が考えられます。 また、熱中症の問題でいうと、学校や公共施設のＡＥＤは、夕方以降は鍵がかかっていて使用できません。いざというときにスムーズに利用できるような環境作りが必要と感じています。

中田副委員長	先ほどの成年後見の市長申立に関連してお話すると、年々高齢者が増えて、社会保障費が増えると市の財政を圧迫する可能性があるため、事業単体だけではなく、他の支出の見直しを含めて全体的に財政を確保していくことが大事であると思います。 ここで、原点に戻って、介護に関する主な課題についてまとめてみたいと思います。 1つ目は、要介護者の増加と要介護期間の長期化が挙げられます。日本人の平均寿命の延伸に応じた介護期間などを考えていかなければならないと思います。 2つ目は、介護者の高齢化傾向が見られることです。夫婦2人世帯が増加すると老々介護の割合も増加していき、しかも要介護者と介護者がともに後期高齢者のケースも増えていることも現実問題です。 3つ目は、独居高齢者の増加であり、体調の急変などへの対処、場合によっては周囲が気づかないこともあるのではないかと懸念もあります。 4つ目は、今後の介護職員確保は、国の介護保険事業計画の目標達成のベースにのっているのかということです。国の第8期介護保険事業計画の見込みによると、2040年に必要な介護職員数は280万人であり、2011年と比較すると約69万人多く必要と試算されています。これらの課題を踏まえて施設整備等を考えていく必要があるのではないかと思います。 5つ目は、介護認定について、要支援1から要介護2の認定者が半数以上を占めている現状です。性別では、約68%を女性が占めており、更に重度の認定者ほど女性比率が高い傾向が見られます。このような現状を踏まえて、高齢者を取り巻く環境を整備し、施策を講じていく必要があると思います。 6つ目は、社会保障財源の確保です。これについては、本人が将来どうして欲しいかなどエンディングノートなどを用いて意志を明確にしておくことも公共費にとって有益と考えます。 また、高齢者虐待、成年後見人トラブルなども、問題として考えられると思います。
野呂委員長	それでは、議事の（１）については以上とし、次の議事に移りたいと思います。 議事の（２）について、事務局から説明をお願いします。
	4-2 議事（２）地域密着型サービス運営委員会 ①看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について
事務局	（資料により説明）
野呂委員長	ただ今、事務局から説明がありましたが、御質疑や御意見等がござ

	いましたら、挙手の上、御発言をお願いします。
大島委員	市としてはどのくらいの事業所数の公募を見込んでいるのでしょうか。
事務局	特段、数についてはあらかじめ決めてはいませんが、できるだけ多くの公募を期待しているところです。
	よろしいでしょうか。 それでは、議事については、以上といたします。 最後に、次第の「5 その他」に移りたいと思います。事務局からお願いします。
事務局	5 その他 (省略)
野呂委員長	それでは、本日予定された議事は全て終了させていただきます。長時間に渡り、熱心に御協議いただき、ありがとうございました。
	6 閉会（副委員長あいさつ）
中田副委員長	委員の皆様、長時間に渡りどうもありがとうございました。次回の会議に向けて体力をつけて、知恵を絞って、頑張っていきましょう、お疲れさまでした。
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和6年 9月2日 署名 <u>野呂 敦人</u>	